

重点施策別 重点事業

重点施策	法定	重点取組
(1) 安心して子育てができる地域づくり 近年、核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化、雇用形態の多様化等により、安心して子育てしにくい状況があります。 子育て家庭の孤立を防止し、子育て不安の緩和や負担感の軽減を図るとともに、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう支援していくことが重要です。 そのためには、行政、子育てに関する専門職、子育て支援に関わる支援者、保護者を含む団体、関係機関はもちろん、企業を含む地域社会全体が一体となった連携体制を充実強化させ、一人ひとりの状況を受け止め、結婚から育児まで切れ目なくすべての子どもの健やかな成長と発達を支援することが必要です。 また、保護者自身が子育てについて学ぶ機会を提供するとともに、保護者や子どもが集う交流の場を提供し、すべての子どもと子育て家庭が、地域で、のびのびと安心して、健やかに暮らせるような地域づくりをめざします。	★	子育て世代包括支援センターの運営(利用者支援事業:基本型・母子保健型)
	★	地域子育て支援拠点事業
		医療・保健ネットワークの整備
		産前産後サポート事業・産後ケア事業
		親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)
		公園等の整備
		歩道・通学路の安全対策
		安心安全メール配信事業
		子ども医療費助成
		事業所への啓発
		男性の子育て参加への啓発
(2) 教育・保育の充実にむけた取り組みの推進 保護者の就業状況の変化により、保育サービスのニーズが増加しており、保育所の待機児童の解消が課題となっています。 教育・保育の受け皿を計画的に整備していくとともに、教育・保育の質の向上に取り組みます。また、多様化する就労形態やニーズに対応した体制を整備していきます。 さらに、子どもたちの学力の向上に加え、生活習慣の改善やふるさと教育など、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、地域と連携し、子どもの健全育成の推進を図ります。	★	教育・保育事業(保育所等の体制整備)
	★	保育士等の確保
		認定こども園の普及推進
		教育・保育施設の整備・改修
		放課後子ども総合プラン
		放課後子ども教室
	★	放課後児童健全育成事業
		正しい食習慣の推進
		小・中学生や保護者に向けた正しい知識の普及・相談
		家庭教育支援
		効果的な研修システムの構築
		小・中学校外国語活動推進事業
		ふるさと学習
		読書活動の推進
		「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の推進
		コミュニティ・スクール推進事業
		携帯電話・ネット犯罪予防対策、スマホ・SNS等の適切な使用に関する学習
(3) 社会的援助を必要とする子ども・家庭に対する取り組みの推進 一人ひとりの人権が守られ、すべての子どもにとって最善の利益が実現される社会を構築するためには、子どもの権利の趣旨について理解し、子どもの視点に立った施策の実現に努めることが重要です。 児童虐待を受けた児童、発達に支援が必要な児童、障がい児、ひとり親家庭、外国人住民、生活困窮世帯等、社会的援助を必要とする子どもとその家庭に対して、行政、子育てに関わる専門職、子育て支援に関わる支援者、関係機関が連携して、ライフステージに応じた切れ目ない専門的な支援を強化します。 すべての子どもと家族が地域で安心して暮らしていくためには、社会的援助の有無に分断された取り組みではなく、身近な地域場において支えあう体制と、一人ひとりの違いを認め合う意識の醸成が欠かせません。 そのため、身近な支援者に対して、地域との連携を含む、専門的なサポートを行い、身近な場で、いつでも、誰でも、気兼ねなく相談できる体制づくりをめざします。		教育相談活動「相談室1・2」
		近江八幡市要保護児童対策地域協議会
	★	養育支援訪問事業(専門的支援・育児家事支援)
		子ども家庭相談室事業
		母子・父子自立支援体制の整備(総合的・包括的な相談支援)
		児童発達支援事業の充実
		保育所等訪問支援事業の実施
		ペアレント・トレーニング講座、ペアレント・メンター事業
		障がい児相談支援事業の実施
		子ども期の生活支援の充実
		適切な行政情報の提供
		学習支援事業